




STOP THE
不法電波!

電波の不正利用は、犯罪です。

電波のルールを守って!

橋本マナミ

暮らしの安心・安全のために、電波のルールを守りましょう。

- 3つのルール
- 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波は消防、防災、放送、携帯電話など、私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法な電波は、それら大切な通信を妨害します。



総務省 沖縄総合通信事務所

<https://www.soumu.go.jp/soutsu/okinawa/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ

電波利用

検索

携帯電話のご利用マナーにご協力ください。



2021.00